

木更津市学生消防団

活動認証制度が始まりました。

制度の内容は？

木更津市消防団で、消防団員として活躍する学生の功績を木更津市が認証する制度です。就職活動等において、市が交付する「学生消防団活動認証証明書」を提出し、社会貢献の実績を評価してもらえるよう自己アピールすることができます。

対象者は？

木更津市消防団で、消防団員として1年以上継続的に消防団活動を行った大学生等(大学生、大学院生、高等専門学校生又は専修学校生)です。
※卒業して3年以内に限り認証を受けることができます。

消防団とは？

消防組織法に基づき、それぞれの市町村の条例によって設置された非常備の消防組織です。地域における消防防災のリーダーとして、平常時・非常時を問わずその地域に密着し、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担います。消防団は、常勤の消防職員が勤務する消防署とは異なり、普段は他に仕事を持っている市民によって構成されており、火災や大規模災害発生時に自宅や職場から現場へ駆けつけ、その地域での経験を活かした消火活動・救助活動を行う、非常勤特別職の地方公務員です。出動手当や報酬の支給、公務災害補償制度や退職報奨金制度(一定年度勤務した場合)などの各種福利厚生も受けられます。

地域に貢献しましょう。

木更津市消防団では、消防団員を募集しています。大規模災害発生時に「共助」の中心となるのは消防団です。しかし、消防団員の高齢化や団員の減少が課題となっており、これからの地域防災を担う若い力が求められています。



問い合わせ先：木更津市消防本部 警防課 消防団係

TEL 0438-23-9184